

区創設
100周年
記念事業



☎ 総務 3階31番 ☎ 06-4809-9625

木育ワークショップ参加者募集!

日 時

8月23日(土)・30日(土)
[午前の部] 10:30～11:30
[午後の部] 13:30～14:30

場 所

区役所 4階 401会議室

対 象

年少児から小学校6年生とその保護者

定 員

各15組(申込先着順)

申 込

7月1日(火)から行政オンラインシステムより申し込み(定員に達し次第受付終了)

無料で参加できるよ!

申込はこちら



区創設100周年を記念したモニュメント作製のワークショップ参加者を募集します。ワークショップでは木材に塗料で色付けをしていただきます。色付けした木材はモニュメントとして区役所庁舎内の壁面に設置し、100周年を彩ります。

📄 手続き

介護保険料について ～みんなで支える老後の安心～

7月中旬に65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で年金からのお支払いにより保険料を納めている方などに、介護保険料決定通知書などを送付します。納付書が同封されている方は、コンビニエンスストアなどで期限内に納付してください。

よくあるお問い合わせ

問

介護保険料はどのように決まっているのか?

答

大阪市の介護保険料は、本人及び世帯の市民税の課税状況や合計所得金額などに応じて15段階に分けて決められています。

問

65歳になり介護保険料の納付書が届いたが年金から天引きされないのか?

答

年金保険者(年金機構や共済組合)の手続きが完了して年金からの支払いが開始されるまで半年～1年の期間を要します。それまでの間、納付書などでの介護保険料のお支払いをお願いしています。

みなさんの保険料が介護保険制度を支えています

【介護保険給付費の財源構成】

公費(税金) 50%
国・府: 37.5%
大阪市: 12.5%

65歳以上の方の保険料 23%

40～64歳の方の保険料(医療保険料として納付) 27%

介護サービスを利用された方の利用者負担分

介護保険制度について詳しくはこちら



☎ 介護保険 2階29番 ☎ 06-4809-9859

介護保険負担割合証の送付について

要介護・要支援認定を受けている方及び総合事業の事業対象者の方全員に、令和7年8月～令和8年7月に介護サービスなどを利用した際の自己負担割合(1割～3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。介護サービスなどを利用する際に、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者に提示をお願いします。

☎ 介護保険 2階29番 ☎ 06-4809-9859

広告

後期高齢者医療制度の資格確認書と保険料決定通知書を送付します

令和6年12月2日以降、保険証の新規発行を終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しましたが、今年度につきましてはマイナ保険証の保有状況にかかわらず、後期高齢者医療制度の被保険者の方全員に**資格確認書(桃色)**を7月中旬までに送付します。現在の**被保険者証(薄緑色)**または**資格確認書(薄緑色)**は8月1日(金)から使えなくなりますのでご注意ください。**資格確認書(桃色)**の配達時に不在の時は郵便局に保管され、お知らせが投函されます。7月中旬に届かない場合や郵便局の保管期間を過ぎた場合は担当までお問い合わせください。また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月中旬に送付します。7月中旬に届かない場合はお問い合わせください。

☎ 保険年金 1階6番 ☎ 06-4809-9956

国民健康保険高齢受給者証を更新します

大阪市国民健康保険に加入中の70歳～74歳の方のうち、被保険者証または資格確認書をお持ちの方に7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。現在のものは8月1日(金)から使用できなくなります。7月中旬に届かない場合は、お問い合わせください。

☎ 保険年金 1階6番 ☎ 06-4809-9956

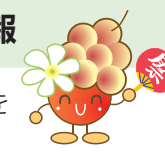
国民健康保険資格情報のお知らせを送付します

大阪市国民健康保険に加入中のマイナ保険証をお持ちの方のうち、資格情報のお知らせをまだお持ちでない方に7月下旬までに資格情報のお知らせを送付します。(70歳以上の方は、当該資格情報のお知らせに8月以降の負担割合を記載しています。)資格情報のお知らせはマイナ保険証をお持ちの方がご自身の情報を簡易に把握できるように送付しますので、大切に保管してください。7月中旬に届かない場合は、お問い合わせください。

☎ 保険年金 1階6番 ☎ 06-4809-9956

📍 まちづくり・にぎわい

地域のイベント情報



HPで地域のイベント情報を掲載しています。

☎ 地域 1階9番 ☎ 06-4809-9734

詳しくはこちら



【参加者募集!】 広報講座を開催します

「地域活動でのLINE公式アカウントの活用」をテーマに講師を招いて、広報講座を開催します。「LINE公式アカウント」を開設して、地域活動の参加者や従事者を増やしたいなど、地域活動の広報に活用したい方向けの講座です。興味をお持ちの方はぜひご参加ください。

日 程 全2回の連続講座
[第1回] 8月1日(金) 19:00～21:00
●LINE公式アカウントについての講義
[第2回] 8月8日(金) 19:00～21:00
●アプリの操作・実践

定 員 20名(申込先着順)
対 象 町会、地域活動協議会や、その構成団体の広報担当者など広報を学んで地域活動に活用したい方
申 込 7月25日(金)までにメールで申し込み
☎ 地域 1階9番 ☎ 06-4809-9509
✉ higashiyodo-advisor@city.osaka.lg.jp

空家のリフォームを応援します 「空家利活用改修補助事業」

空家を改修して有効に利用するため、空家所有者などに補助を行います。また、非営利団体が地域のニーズに応じた改修を行う場合にも補助を行います。

【補助内容】
●住宅の性能向上に資する改修工事費の一部(最大75万円、費用の半分の補助)
●地域のまちづくりに貢献する改修工事費の一部(最大300万円、費用の半分の補助)
※補助を受けるためには、耐震性や建築年数、空家であった期間などの要件があります。詳細はHPまたはお電話でご確認ください。

☎ 住まい情報センター受付窓口 ☎ 06-6882-7053
☎ 企画調整 1階9番 ☎ 06-4809-9927

🎠 子育て・教育

保健福祉センターで実施します

プレママパパのための
マタニティクラス(妊婦教室)

無 料 要申込

3つのコース**A B C**で開催します。日程についてはHPをご確認いただき、電話でお申し込みください。



内 容

A 歯科衛生士・栄養士の話(妊婦歯科健診 **無 料**)
B 保健師の話 **C** 助産師の話 いずれも13:30～15:30

持 ち 物

母子健康手帳 ● 筆記用具 ● 冊子「わくわく」

日程はこちら

助産師による専門相談

無 料 要申込

妊娠・出産・授乳・卒乳などお気軽にご相談ください。

日 時

7月28日(月) 13:30～15:30(30分ごとの予約)

妊婦歯科健診

無 料 要申込

日 時

8月4日(月) 13:30～13:45

健康相談 2階24番

☎ 06-4809-9968





2 ● 区役所でお手続きの際は、ぜひ**マイナンバーカードをお持ちください!**
マイナンバーカードを活用して、申請書の記入の手間を省くことができます。(一部対応していない申請書があります)



- 区役所窓口受付予約
- 混雑状況の確認

